

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課(室)

県立大学

目次

担当課(室)

【告示】

- 令和五年度県統計調査の実施
- 指定居宅サービス事業者等の指定
- 道路の区域変更
- 道路の供用開始

【公告】

- 土地改良区清算人の就職届
- 基本測量の終了
- 公共測量の実施
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 〃
- 〃
- 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

【労働委員会】

- 岡山県労働委員会あっせん員候補者

【公立大学法人岡山県立大学】

- 一般競争入札の実施

統計分析課

指導監査室

道路整備課

〃

耕地課

監理課

〃

〃

〃

建築指導課

〃

〃

〃

〃

〃

〃

労働委員会

公立大学法人岡山

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎岡山県告示第二百六十三号

令和五年度において、次の県統計調査を実施する。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 県統計調査の名称及び目的

1 名称

県内企業の子育て支援に関する調査

2 目的

県内の民間事業所における従業員に対する子育て支援の状況を把握し、子育てと仕事を両立できる職場環境の推進を図るための施策の基礎資料とすることを目的とする。

二 県統計調査の対象の範囲

1 地域的範囲

岡山県内全域

2 属性的範囲

日本標準産業分類における「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、従業員数が三十人以上の民間事業所全数

三 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

1 報告を求める事項

従業員への子育て支援に関する現状等

2 その基準となる期日又は期間

令和五年四月一日

四 報告を求める者

約四千四百事業所

五 報告を求めるために用いる方法

郵送調査及びオンライン調査

六 報告を求める期間

令和五年五月中旬から同年六月中旬まで

七 実施部課名

子ども・福祉部子ども未来課

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎岡山県告示第二百六十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ケアハウス楽々園

2 所在地

岡山県瀬戸内市邑久町北池一六九番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人センチューリー岡山

2 所在地

岡山県岡山市東区下阿知一一八〇番地

三 指定年月日

令和五年五月一日

四 介護保険事業所番号

三三七二四〇一一四五

五 サービスの種類

特定施設入居者生活介護

介護予防特定施設入居者生活介護

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎岡山県告示第百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 余野上久米線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
津山市宮部下字深山田六四一番一地先から	津山市宮部下字深山田六四一番一地先から	新	一〇・二 二五・二	五三〇・〇
津山市宮部下字大唐田五九七番一地先まで	津山市宮部下字大唐田五九七番一地先まで	旧	五・〇 一七・八	五三〇・〇

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 西吉田川崎線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
津山市国分寺字本松五七九番三地先から	津山市国分寺字本松五七九番三地先から	新	七・一 五六・七	一一六・〇
津山市国分寺字本松五九二番二地先まで	津山市国分寺字本松五九二番二地先まで	旧	七・一 四八・八	一一六・〇

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 金屋国分寺線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
津山市国分寺字甚九田八二九番一地先か ら 津山市国分寺字中前田四六九番四地先ま で	新	一 一・二 二一・六	一 八八・六
津山市国分寺字甚九田八二九番一地先か ら 津山市国分寺字中前田四六九番四地先ま で	旧	六 ・五 一七・五	一 八八・六

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎岡山県告示第二百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	吉ヶ原美作線	久米郡美咲町吉ヶ原字横辺一〇五六番一地从先から 久米郡美咲町吉ヶ原字火ノ谷一〇五〇番一地从先まで	令和五年五月九日

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三三〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、土地改良区清算人の就職の届出があった。
令和五年五月九日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称 美星土地改良区

二 就職清算人

就職清算人氏名

住 所

川上伊佐夫	井原市美星町宇戸八九八
原田 秀樹	〃 〃 明治五五一一二
片岡 正仁	〃 〃 大倉八四二
西田 秀夫	〃 〃 星田一八一―一七
川上 哲雄	〃 〃 黒木二三四一
細川 清人	〃 〃 三山三七五七
花田 章	〃 〃 黒忠二九三三

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。
令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量（国土広域情報修正）	測量の種類
令和五年三月三十一日	終了年月日

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。
令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

県内全域	測量区域
基本測量（航空重力測量）	測量の種類
令和五年三月三十一日	終了年月日

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市西大島及び大島中地内	測量区域
公共測量（基準点測量及び現地測量）	測量の種類
令和五年四月二十四日から同年六月三十日まで	測量期間

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

瀬戸内市邑久町下山田地内	測量区域
公共測量（三級基準点測量）	測量の種類
令和五年三月三日から同年七月三十一日まで	測量期間

〔二三八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字屋敷割一〇七四―一、一〇七四―七、一〇七四―八、一〇七五

―一、一〇七五―一一、一〇七五―一二、一〇七五―一三

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

都窪郡早島町早島四四三―一

早島・地所株式会社

代表取締役 佐藤 勝司

三 許可年月日及び許可番号

令和五年二月七日岡山県指令建指第四四三号

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二三九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三須一九五四―八、字石塔六九三―一三、字座頭谷六七三―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市西郡一四五四―一ア ンジュ K一〇三号

金尾 年晃

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月六日 岡山県指令建指第四九三号

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

〔二四〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年五月九日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市窪木字大文字九一四―六、九一四―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市二子二三―一グレースタワー九〇二号室

大崎 浩平

大崎 美彩

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月十三日岡山県指令建指第五一三号

〔二四一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和五年五月九日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字屋敷割一〇七四―一、一〇七四―七、一〇七四―八、一〇七五

―一、一〇七五―一一、一〇七五―一二、一〇七五―一三

二 公共施設の種別

道路、水路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

都窪郡早島町早島四四三―一

早島・地所株式会社

代表取締役 佐藤 勝司

五 許可年月日及び許可番号

令和五年二月七日岡山県指令建指第四四三号

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎岡山県労働委員会告示第二号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱した岡山県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

令和五年五月九日

岡山県労働委員会

会長 西田和弘

岡山県労働委員会あつせん員候補者名簿

(令和5年4月13日現在)

区分	氏名	職業（又は前職）	委嘱の日付	労働委員会		
				公益委員	労働者委員	使用者委員
事務局長職員	西田和弘	岡山大学大学院法務研究科教授	令和4年11月28日			
	濱田陽子	岡山大学法学部准教授	〃			
	岡部宗茂	弁護士	〃			
	大河健二	特定社会保険労務士	〃			
	安田祐介	弁護士	〃			
	阪口林	連合岡山副事務局長	〃			
	檜本博美	連合岡山副事務局長	〃			
	林康宏	運輸労連岡山県連合会執行委員長	〃			
	難波浩一	連合岡山事務局長	〃			
	古角美姫	全日通労働組合岡山県支部組織文化部長	〃			
事務局長職員	梶原康彦	梶原乳業株式会社代表取締役社長	〃			
	横山圭介	横山石油株式会社代表取締役社長	〃			
	石田敦志	株式会社インダ代表取締役	〃			
	西谷治朗	岡山県経営者協会専務理事	〃			
	三宅崇文	おかやま信用金庫専務理事	〃			
事務局長職員	坪井俊隆	岡山県労働委員会事務局長	令和5年4月13日			
	近藤宏明	岡山県労働委員会事務局次長	〃			
事務局長職員	物部直樹	岡山県労働委員会事務局総括参事	令和3年4月8日			

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

◎公立大学法人岡山県立大学公告第二号
政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年五月九日

公立大学法人岡山県立大学理事長 沖 陽 子

1 調達内容

- (1) 調達件名
岡山県立大学CG演習システム更新及び運用保守業務
- (2) 調達物件の特質等
入札説明書及び岡山県立大学CG演習システム更新及び運用保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）
- (3) 契約期間
令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
- (4) 履行場所
入札説明書等による。
- (5) 入札方法
入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 令和5年度において県が発注する物品の売買、修理等の契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、岡山県物品の売買、修理等の契約に係る入札参加資格者名簿の業務種目区分「大分類1 文具・事務用機器」の格付区分がAであるものであること。
- (2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県物品の売買、修理等の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 賃貸借する物品について、第三者から公立大学法人岡山県立大学に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登載されており、その営業種目が、「大分類9 その他、小分類12 レンタル・リース類」であつて、その格付区分がAである者をあらかじめ選定しておくことができること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班
電話 (086) 226-7537

(2) 申請書の提出期限

令和5年5月23日(火) 正午

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒719-1197 総社市窪木111
公立大学法人岡山県立大学総務課学部事務班
電話 (0866) 94-2731 (直通)
FAX (0866) 94-2732

電子メールアドレス gakubujimuhan@ad.oka-pu.ac.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年5月9日(火) から同年6月2日(金) まで

イ 交付方法

岡山県立大学ホームページ (<https://www.oka-pu.ac.jp/index.php>) に記載する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和5年5月9日(火) から同年6月2日(金) まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）なお、持参する場合は、事前に(1)の場所に電話又は電子メールで連絡の上、提出日の予約を行うこと。

5 入札

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
令和5年6月19日(月) 午前10時
〒719-1197 総社市窪木1-1-1
公立大学法人岡山県立大学本部棟2階大会議室
- (2) 入札書の提出方法
次のいずれかの方法によること。
 - ア 持参
契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。
 - イ 郵便等
本人が作成した入札書を封印をして、4(1)の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の調達件名及び(1)の日時を記載したものに限る。)をもって令和5年6月16日(金)の午後4時までに到着するよう郵送等により提出すること。
- 6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第11条及び第12条の規定による。
 - (2) 契約保証金
公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第40条及び第42条の規定による。
- 8 その他
 - (1) 入札者に要求される事項
4(4)の一般競争入札(条件付)参加申出書を提出した者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
 - (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第17条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
 - (3) 契約書作成の要否
 - (4) 落札者の決定方法
公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (5) その他
詳細は、入札説明書による。
- 9 Summary
 - (1) Nature of the services to be required :
Equipment replacement with operation maintenance services for Okayama Prefectural University campus computer graphics aided design laboratory.
 - (2) Service period :
From October 1, 2023 through September 30, 2028
 - (3) Date and place of delivery :

令和5年5月9日 岡山県公報 第12495号

As specified by bid explanatory leaflet

(4) Time limit for tender :

June 19, 2023, at 10:00 A.M. (by mail 4:00 P.M. June 16, 2023)

(5) Contact point for notice :

General Affairs Division, Okayama Prefectural University,
111 Kuboki, Soja-shi, Okayama-ken, 719-1197, Japan,
TEL 0866-94-2111 (main phone number)